

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

〈資産証券化商品〉 ナラサキスタックス株式会社売掛債権 ABL 23-10

【新規】

ABL 格付

J-3

■ 格付事由

1. スキームの概要

- (1) ナラサキスタックスは、通常の商取引から発生し保有する売掛債権をプログレス・ファンディング・コーポレーション札幌支店（SPC）に譲渡する。譲渡に際し、ナラサキスタックスは動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律第4条第1項に定める登記により第三者対抗要件を具備する。
- (2) SPCは、譲渡済売掛債権プール及びその回収金を責任財産として ABL（本 ABL）の借入によって資金調達を行う。本 ABL は ABL-1 及び ABL-2 の 2 トランシェに分けて実行される。
- (3) SPC は、本 ABL によって調達した金銭を買取代金としてナラサキスタックスへ支払う。なお、売掛債権の譲渡済債権額と、買取代金・割引料・証券化費用の合計額との差額は、「支払留保価格」として実質的な劣後を形成する。
- (4) ナラサキスタックスは債権譲渡基本契約の取立委任条項に基づき、ローン実行日の翌月末日および翌々月末日に、SPC に対して債務者から回収された金額を支払い、SPC はこれにより各 ABL を返済する。
- (5) 各 ABL の支払期日は、売掛債権の期日の 3 ヶ月後の末日（当該日が営業日でない場合は翌営業日）に設定されており、短期的・一時的な支払いの延滞が回復する時間が設けられている。

2. 仕組み上の主たるリスクの存在

(1) 債務者のデフォルトリスク

ナラサキスタックスが保有する売掛債権の債務者について、法的整理・支払不能等の信用悪化が発生することにより、債権の回収が予定通り行われないリスクがある。このリスクに対しては、譲渡対象債権の債務者の信用力等にもとづき必要劣後比率相当の支払留保価格を設けることにより手当てする。

(2) コミシングリングリスク

本件ではサービサーの信用悪化に備えたバックアップサービサーの設置、コミングリングロス相当の劣後部分の設定、あるいは現金準備勘定の設定といった対応はとられておらず、ABL の格付はオリジネーターの信用力を上限としている。

(3) フロードリスク・希薄化リスク

売掛債権においてはデフォルトリスクに加え、フロードリスクや希薄化リスクが存在する。債権譲渡基本契約においてナラサキスタックスは、当該債権に関し第三者に譲渡され又は担保設定若しくは担保設定の予約がなされていないこと、当該債権について債務者がナラサキスタックスに対し、解除、取消、無効、相殺、弁済、時効などに基づく抗弁を一切有していないことなどを表明・保証している。かかる表明・保証が真実でない場合は、SPC はその債権の譲渡を解除することができ、ナラサキスタックスは当該債権の買取代金を払い戻すこととなっている。各 ABL の支払期日は、売掛債権の期日の 3 ヶ月後の末日（当該日が営業日でない

場合は翌営業日)に設定されており、譲渡解除・払戻しの完了には十分な期間であると評価される。よって、希薄化リスクはナラサキスタックスの信用リスクに収斂していると評価される。

3. 格付評価のポイント

(1) 損失、キャッシュ・フロー及び感応度の分析

本 ABL の評価にあたっては、ナラサキスタックスから譲渡される売掛債権の明細を受領し、各債権の金額と期日による損失およびキャッシュフロー分析を行った。

分析の枠組みとしては、債務者数が大数プールアプローチによる分析に必要な数を満たさないことから、個別債務者ごとに対応するデフォルト率を割り当てた後、モンテカルロ・シミュレーションを行って、売掛債権プールにおける損失金額に関するリスクカーブを求める。

個別債務者のデフォルト率の算定にあたっては、JCR の格付（債務者が取得している場合）のほか、入手可能な財務諸表、外部信用調査会社の評点情報などを参考に、JCR のデフォルト率算出モデルを用いて推定している。

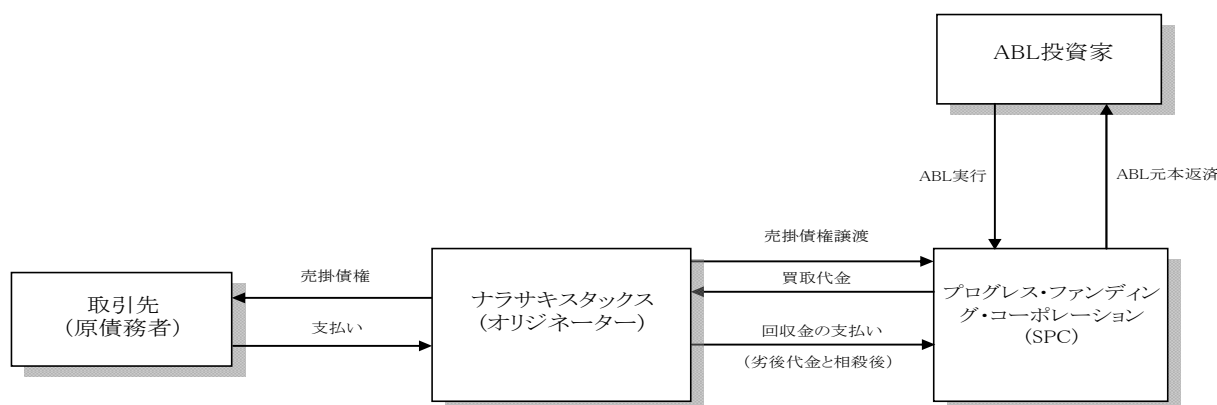
シミュレーションによって得られたリスクカーブをもとに、大口債務者の状況をも勘案し、想定されるプールからのキャッシュフローによって本件の利払い及び元本返済が規定どおりに行われる確実性が「J-3」水準を満たす必要劣後金額を算出した。

(2) その他の論点

- ① ナラサキスタックスによる売掛債権の譲渡は真正な譲渡を構成すると考えられる。
- ② 本 ABL は割引発行であることから、売掛債権の期限前返済によるネガティブキャリーは発生しない。
- ③ SPC のバンクランプシー・リモート性は仕組み上の工夫により確保されている。
- ④ 格付時点において、関係当事者の本件スキームにかかる事務遂行能力に特段の問題はないものと判断している。
- ⑤ SPC の回収金口座は、北洋銀行に開設された無利息型普通預金であり、格付上適格であると認められる。

本 ABL の元本返済、利息支払に関するリスクについては、優先劣後構造及び法的手当てによって、「J-3」と評価できる水準まで縮減されていると考えられ、本 ABL の格付を「J-3」と評価した。

【スキーム図】



【裏付資産プール 属性データ】

■ 予定キャッシュフロー

予定 CF	比率
1 ヶ月～2 ヶ月	67.22%
2 ヶ月～3 ヶ月	32.78%

■債務者金額別内訳

1 債務者あたりシェア	比率
5%以上	24.46%
4%以上 5%未満	18.47%
3%以上 4%未満	10.96%
2%以上 3%未満	9.18%
1%以上 2%未満	23.29%
1%未満	13.64%

■債務者格付別内訳

債務者別格付	比率
J-1 以上	44.82%
J-2	13.06%
J-3	0.00%
J-3 未満	42.12%

(担当) 荘司 秀行・松本 雄大

■格付対象

【新規】

対象	ABL 実行金額	劣後比率	最終返済日	クーポン・タイプ	格付
ABL 23-10 B 号 ABL-1(ナラサキスタックス株式会社)	206,636,772 円	11.75%	2024 年 2 月 29 日	固定	J-3
ABL 23-10 B 号 ABL-2(ナラサキスタックス株式会社)	122,110,977 円	11.75%	2024 年 4 月 1 日	固定	J-3

<発行の概要に関する情報>

ABL 実行日	2023 年 10 月 24 日
返済方法	満期一括返済
流動性・信用補完措置	優先劣後構造 (劣後比率: 11.75%) 3ヶ月のテール期間の設定 劣後比率: 支払留保価格/債権総額

上記格付はバーゼルIIに関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

<ストラクチャー、関係者に関する情報>

オリジネーター	ナラサキスタックス株式会社
SPC	プロGRESS・ファンディング・コーポレーション
アレンジャー	株式会社北洋銀行

<裏付資産に関する情報>

裏付資産の概要	オリジネーターの有効な国内取引により生じた円建てで表示される金銭債権 (売掛債権)
裏付資産発生の概要	1年間の月別売掛発生高から債権ピーク額を算出すると共に、取引内容・見積内容・取引先の状況等を記載した与信限度申請稟議書・信用調査機関の調査報告書・審査部所見(取引先の状況・条件によっては、審査部・当該部門と協議のうえ、金額変更あり)をセットにし、稟議申請のうえ、職務権限表に基づき、親会社・取締役会・経営会議・担当役員決裁を受ける。
裏付資産プールの属性	債権残高: 372,518,697 円 債権件数: 516 件 債務者数: 108 社 グラデュラリティ: 13 最上位1社への金額集中が突出した債権プールである。上場企業やその子会社・系列会社が多く含まれ、業種は鉄鋼、運輸業、卸売(商社)が大半である。
適格要件(抜粋)	支払遅延その他の債務不履行が存在せず、かつ支払期日における支払遅延などの債務不履行事由の発生が合理的な理由に基づき予想されていない。 支払期日とその買取日から365日以内で、その債権額に金利に相当する金額を含まない。 債務者がオリジネーターに対し、その全部又は一部の行使を法的に有効に阻止できる抗弁を一切有していない。かかる抗弁には、解除、取消、無効、相殺、弁済、時効に基づくものが含まれるが、これらに限られない。 譲渡禁止の特約その他の理由により債権譲渡が禁止されていない。

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年10月20日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：荘司 秀行
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準については、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「手形債権・売掛債権」（2014年6月2日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者：

(オリジネーター等)	ナラサキスタックス株式会社
(アレンジャー)	株式会社北洋銀行
(SPC)	プログレス・ファンディング・コーポレーション
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCRは、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCRが保証するものではない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権プールの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類
 - ② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報
 - ③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報
 - ④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報

なお、①についてはオリジネーターが証券化関連契約書類上で情報の正確性に関する表明保証を行っている。
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：
 - (1) 情報項目の整理と公表

JCRは、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。
 - (2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表

JCRは、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。

働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCRは、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所未公表と表示している。
10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：

格付事由参照。
11. 資産証券化商品の記号について：

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着目した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し (a) 規定の利息が期日通りに支払われること、(b) 元本が最終返済日までに全額返済されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。
12. 格付関係者による関与：

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
13. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル